

平成16年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

平成16年度の学生収容定員

別表のとおり

(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置

学部レベル

1) 本学の個性的なマインド(KITマインド)を醸成する科目の整備、提供

新たな人間教養科目群の提供については教務委員会の「科学と芸術」WGにおける検討結果を踏まえ、新たに設置する総合教育センターにおいて平成17年度実施に向けた準備を行う。

KITマインドに関する論文の公募及び優秀者の表彰について、総合教育センターで要項等を検討し、年度内にまとめる。

2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供

総合教育センターにおいて、学科を超えて履修できる専門交流科目群の提供についての検討に着手する。

3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供

JABEEコースの拡大については、機械システム工学科において平成17年度からのJABEEに準拠した教育の実施に向けて、対応授業科目の整備、卒業要件の見直し等を行う。

UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムは、造形工学科で検討を進める。総合教育センターにおいて、専門基礎科目及び英語科目の到達評価基準の策定に向けて、対象とする科目の選定などの検討を進める。

教務委員会の語学WGの検討結果、及び英語のe-ラーニング支援システム導入を踏まえ、英語の成績指標としてTOEIC等の成績の単位への評価方法について具体案を検討する。

建築設計学専攻の平成17年度(4月入学)大学院社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜において、英語筆記試験に代えてTOEICのスコアを採用する。また、他の専攻についてもTOEICの採用について検討を進める。大学院一般選抜におけるTOEICの採用については、平成17年度秋季入学及び平成18年度(4月入学)に向け検討を進める。

4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供

総合教育センターで検討を開始し、本年度は学部履修規程の共通化作業を通じて、授業科目の体系化、明確化、共通化を図る。

多様な進路を想定した推奨履修メニューについては、各学科での検討状況を踏まえ、総合教育センターで検討を開始する。

大学院レベル

1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大

大学院共通科目の提供については、総合教育センター及び大学院教科委員会で現行の各専攻共通科目の拡充を図り、年度内に整備する。

大学院生・学部生双方の向学心を高めるため、大学院の学部提供科目について、大学院教科委員会及び総合教育センターで検討を進める。

学部開講科目の大学院生の履修については、現行の学部科目履修制度によるほか、推奨科目（KITマインド醸成科目等）の設定などの検討を大学院教科委員会及び総合教育センターで行う。

学内附属教育研究センター等からの提供科目を専門科目と有機的に関連させ、カリキュラムの一層の充実を図る。

2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供

重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目の提供について、大学院教科委員会及び総合教育センターで検討を進める。

3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成

修士論文の英文概要の提出義務化に向けた方策を大学院教科委員会で進め、平成17年3月から実施する。

英語でのプレゼンテーション能力向上のため、博士前期課程の各専攻共通科目に、新たに学術言語コミュニケーション科目群として「学術英語表現法」「学術英語表現法」を、博士後期課程の各専攻共通科目に、新たに「学術英語研究」を開設する。

大学院生の国際研究集会における研究発表促進のため、本学独自の国際交流奨励基金による援助事業予算枠を現行3名から4名へ拡大する。

ITの活用に関し、工科系大学院教育連携協議会の単位互換について提供科目を増加する等の充実を図る。(平成16年度提供科目1科目増)

外国の交流協定締結大学とのITを活用した遠隔教育交流の実施に係わる予備調査、情報収集・分析及び相手大学との折衝等を進める。

4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実

専門職大学院の平成18年度設置を目指し、準備・検討を開始する。

社会人学生への教育体制を充実させるため、e-エデュケーション等履修上の便宜を図る方策について、大学院教科委員会、情報化推進委員会及び総合教育センターで検討し、結論を得たものから実施に向けた準備を行う。

(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置

1) 「総合教育センター」の設置

昨年度提案を受けた総合教育センター設立構想をもとに更に検討を加え、9月末までに設置して業務を開始する。

2) 学習環境の整備

環境・施設委員会において、キャンパス整備計画(マスタープラン)の一環として、附属図書館の学習環境の整備、講義室や少人数用演習室及び自習室の整備、IT環境の整備、その他の教育用機器の整備など総合的な学習環境の整備計画を策定する。

(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置

1) 「学生支援センター」の設置

入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を9月末までに設置し活動を開始する。

学生支援センターにおいて、学生生活上の各種相談、就職活動支援など学生支援を充実するための方策について継続して検討を進める。

学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を学内公募により顕彰する制度を確立し表彰する。また表彰を受けた学生の活動内容を学生向け広報誌に掲載する。

学生支援センターに「学生相談室」を置き、学生が気軽に相談できる専用スペースの確保について検討する。

また、教職員による相談員及び大学院学生相談員の確保方法及び相談員に対する研修方法等についても検討する。

学生が学習活動に専念できるよう、よくある質問など学生生活上必要な情報を項目別に整理の上、その回答をホームページなどに随時掲載できるシステムを検討する。学生の心身の健康維持に必要な情報提供を行うため、保健管理センターとの連絡会議の設置に向けた検討を行い、その在り方について年度内に結論を出す。

企業の元人事担当者をキャリアアドバイザーとして招へいするため、候補者及び予算措置等の検討を早期に進め、10月から実施する。

2) メンター（助言者）制の導入

メンター制を導入するため、学生支援センター設置に先立ち、早期に学生指導委員会で検討を開始し、年度内に結論を出す。

3) 就職支援の改善と充実

「学生支援センター」において、各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取組み状況に関する最新情報をホームページでも見られるようなシステムを構築する。

就職用の「企業向け大学案内」を作成し、配布するとともに、企業側の求人についてのアンケートを次項に記載の就職イベント時に実施し、それをまとめた情報を学生向け広報誌に掲載する。

12月に、全学生を対象として、京都を中心とする多数の企業担当者と直接情報交換できる就職イベントを開催する。

9月までに「就職資料室」の資料の充実を図るほか、閲覧用PCを増強して、ホームページによる就職情報の内容を充実し、学生の就職活動を支援する。

4) 卒業生との連携の強化

学生支援センターにおいて、平成15年11月に開催された卒業生・修了生調査協力者会議の調査結果に基づき、両学部の同窓会組織の協力を得ながら、卒業生のフォローアップの方策を検討する。

(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置

1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置

入学者選抜に関する機能の強化を図るため、既設のアドミッションセンターと入学

者選抜方法等研究委員会を再編して新たな「アドミッションセンター」を9月末までに設置し、活動を開始する。

AO入試におけるスクーリングの内容について、引き続き工夫・改善を図るとともに、合格者に対してはプレースメントテストに基づく入学前教育支援を行い、併せて、入学後は補習授業によるフォローアップを行う。

大学説明会の開催時期を受験指導の早期化に合わせて早め、8月上旬開催とし、受験生への効果的な宣伝・広報の機会とする。

また、秋には研究室見学を中心としたオープンキャンパスを実施し、より学科の魅力が伝わるよう内容を工夫する。

各地で開催される進学ガイダンスに積極的に参加し、京都・大阪はもとより、東京・名古屋・広島等にも職員を派遣する。

受験生や高校教員に本学AO入試への理解を深めるため、アドミッションセンターのホームページに新たにスクーリングプログラムの概要を掲載する。

本学のアドミッションポリシーにふさわしい入学者を選抜するため、入試のあり方についての調査・研究を継続して行い、結論が得られたものから順次実施する。

2) 大学院博士前期課程における入試の多様化

平成16年度入学試験において、これまで3専攻で実施していた秋季入試を新たに1専攻(建築設計学専攻)増やし、4専攻で実施する。

社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜の複数回入試を実施する専攻を増やすため、未実施の専攻について、引き続き実施に向けた検討を行う。

(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置

1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進

公開講座

・「光と電子そして物質」(高分子学科)

公開講演会

・「みどりの地球と共に生きる」(環境科学センター)

体験学習

(1)創造性豊かな物づくり体験学習(機械システム工学科)

・「ロストワックス法による金属作品制作」

・「芸術とものづくりの出会い レーザー加工機による芸術作品制作への挑戦」

(2)一日体験入学(物質工学科)

(テーマ未定)

総合教育センターにおいて、聴講対象科目(市民対象・社会人対象)の選定、聴講方法(科目等履修生、公開講座方式)の検討を開始する。また、今年度の地域懇談会開催にあわせ、本学の特色ある教育に関する講演会の開催を行う。

丹後サテライトにおいて、これまで行ってきた市民講座(丹後塾)を発展・充実させるため、地域の意向調査を行い、新たな教育プログラムの開設に向けた検討を行う。また、地域に対する教育貢献として本学が行っている「ものづくり教育」の一環として、地元産出の間伐材を利用したウッドデッキ作製を丹後地域で行う。

2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催

美術工芸資料館

(1)収蔵品の公開・展覧会

次の4展覧会を開催

- ・「1960年代日本の抽象絵画」
- ・「近代日本のポスター展(仮称)」
- ・「村野藤吾展(第6回)(仮称)」
- ・「長谷川潔銅版画展(仮称)」

(2)ギャラリートーク

- ・上記展覧会ごとに開催

(3)公開シンポジウム(テーマ未定)を開催

生物資源フィールド科学教育研究センター

(1)公開講座

次の3講座を開催

- ・「現代農業技術の実際(初級編)」
- ・「現代農業技術の実際(中級編)」
- ・「現代農業技術の実際(上級編)」

(2)体験学習(テーマ未定)を実施

(3)施設公開

- ・昨年度に継続して「一日施設公開」を実施

ショウジョウバエ遺伝資源センター

(1)大学等開放推進事業

文部科学省への競争的資金による事業に応募し、

「高大連携特別授業：ショウジョウバエの遺伝子DNAの観察」の実施を計画

(2)体験学習

- ・「子供ゆめ基金事業」による中高生対象のバイオサイエンス普及活動

(3)講習会

- ・「ショウジョウバエ種の分類講習会」の開催

(4)公開セミナー、シンポジウム(テーマ未定)を4回程度開催

3) 高大連携教育の推進

これまで実施している出前授業・大学見学等に加え、「目指せスペシャリスト」指定校との間に設置した教育開発協議会を通じ、出張講義等相互交流を更に進める。

また、「スーパーサイエンス・ハイスクール」指定校との連携を強化するとともに、高大連携を総合的にマネジメントするため、総合教育センターに常設の教育研究協議会(仮称)を年度内に設置する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置

1) 重点領域研究の推進

本学が重点的に取り組む領域のプロジェクト研究や新しい研究の芽の育成等を推進するための企画・立案・支援等を行う「研究推進本部」を9月末までに設置し、活動を開始する。

研究推進本部において、昨年度から試行採択した重点研究プロジェクトの組織・計画について中間ヒアリングを行い、継続支援するものを選定する。

新たに募集する学内 COE プロジェクトについては、本学 OB や他大学の専門家を審査員に加え採否の決定を行い、研究経費の支援を行う。また、年度末には研究の

進捗状況についての評価を行う。

2) 「新しい研究の芽」の育成

異分野融合による新しい研究の芽を育成のための研究課題を学内公募し、学長を中心とする学内関係者で審査を行い、採否を決定する。また、翌年春に研究結果報告書をホームページで公開する。

3) 国際研究拠点の形成

研究推進本部において、後述の国際交流センターと連携して、国際交流協定校との間で、当該分野の中核となりうる研究力を高めるための方策を検討する。

4) 研究水準・成果の不断の検証

研究業績を含む「データベース化した研究総覧」をホームページで公表する。
後述の大学評価室と連携して、研究水準・研究成果等の検証と評価に関する具体的方策について検討を開始する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 研究組織の柔構造化

研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域、重点領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる研究グループの組織のあり方を検討する。

また、大学院生等にプロジェクト研究への積極的参加を促し、RA 経費の重点配分を試行的に行う。

重点領域研究に取り組む教員に対するサバティカル制度の導入について検討を開始する。

2) 研究基盤の計画的整備

研究推進本部において、特色ある附属研究施設の整備方策について検討を行い、年度末までに方策を定める。

研究推進本部において、機器分析センター等と協力をして機器の一元管理の充実を図るための検討を行い、年度末までに方策を定める。

3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底

研究推進本部において、平成13年度より実施している研究費の傾斜配分を見直し、本年度中に新たな評価方法を検討して役員会に提言する。

3 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標を達成するための措置

(1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置

1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進

地域共同研究センター(リエゾンラボラトリー、インキュベーション・ラボラトリー)及び大学院ベンチャー・ラボラトリー、機器分析センターの相互連携を強化して一体的に機能させる「産学連携機構」を9月末までに設置し、活動を開始する。

産学官連携検討作業部会を設置し、産学官連携ポリシーを策定する。

地域や企業及び近畿経済産業局との連携を積極的に推進するとともに、技術移転、技術指導、技術相談、シーズの提供等企業訪問も交え地域貢献事業を充実させる。また、

昨年度に引き続き、企業との包括研究連携契約を締結し産学連携の推進を図る。
本学のブランチャである丹後サテライトにおいて、企業支援プログラムによる事業展開を引き続き推進し、地域産業の活性化に貢献する。

大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームを貸与する。また、大学院にベンチャー関連授業科目として「ベンチャー・ラボ演習」、
」を開設する。

2) 知的財産本部機能の整備

知的財産本部検討作業部会を設置し、知的財産ポリシーを策定し、特許等の創出、取得等の知的財産戦略を構築するとともに、年度末を目途に「知的財産本部」の設置を目指す。

地域共同研究センターと連携して知的財産に関する講習等を実施する。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

1) 国際交流推進体制の構築

総合的な国際交流推進体制を構築するため、「国際交流センター」を9月末までに設置し、国際交流に関する基本方針を策定する。

交流協定締結大学(年度当初36大学等(含研究機関))の増加を図るため、本年度新たに1大学の新規締結を目指す。

交流内容の改善向上及び実質の伴わない交流協定の見直しを図るため、既存の交流協定の評価基準を策定する。

先進各国の交流協定締結大学との、組織的かつ実行可能な教育研究交流計画の策定に向けた、情報の収集・分析及び連携候補大学との折衝等を進める。

欧州諸大学等と国内大学との連携による EU-Japan プログラム等、組織的な教育研究交流を実施するための基盤構築に向け、情報の収集・分析及び連携候補大学との折衝等を進める。

2) 若手人材の重点的育成

若手研究者及び大学院生の国際研究集会等への参加促進のため、本学独自の国際交流奨励基金による関係事業予算の5%以上の拡大を図るとともに、本学学生後援会からも財政的支援を確保する。

3) 教育研究協力事業の重点的推進

本学が推進する特定のテーマに重点をおいた国際的教育研究交流や技術協力について、推進計画策定の基盤を構築するために、情報収集・分析及び相手大学との折衝等を進める。

英語により修士・博士一貫教育を行う「大学院特別コース」を開設して、途上国等から2名以上の留学生を受け入れる。

途上国等における拠点大学の選定、並びに教育交流プログラムの実施に係わる予備調査等のため相手大学との折衝等を進める。

4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置

1) 学術情報集積・発信機能の整備

「K I T 学術ポータル」の構築・運用に向けた計画を策定するため、学術情報の所在調査や電子ジャーナル等の検討及び情報提供部局の役割分担等を検討する作業部会を9月ごろまでに設置し、年度末までに報告をまとめる。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底

学生の履修上・生活上の支援、社会との連携など、大学のユーザーニーズに立脚し、教職員が一体となった窓口と責任体制を明確にした業務運営を行うため、次の業務管理センターを9月末までに設置し、業務方針等を定めて業務を開始する。なお、業務管理センターは、原則として副学長（理事）、教員、事務職員で構成し、法人・大学一体となって取組む。

- ・総合教育センター
- ・学生支援センター
- ・アドミッションセンター
- ・研究推進本部
- ・国際交流センター
- ・安全管理センター
- ・環境・施設委員会
- ・情報化推進委員会

2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用

上記業務管理センターにおいて、各領域毎に、機動的に学内外のニーズ、資源、人材等を把握・分析して、事業の企画立案に資するほか、役員会の下に大学戦略室等作業部会として、法人化後の戦略を考える「将来構想委員会」(仮称)を設置し、中・長期的な課題についてテーマ別タスクフォースを設け、検討を開始する。

3) 全学一体となった実施体制の確立

役員会及び後述の財務委員会等において、教育研究組織の長の権能と説明責任の強化を図るための方策について検討する。特に予算執行面における裁量権の強化策について優先的に検討し、結論が得られたものから順次実施する。

9月末までに既存の各種委員会の見直しを行い、上記1)の業務管理センターが機能を代替する委員会は廃止する。

2 教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織等の在り方の検討

上記1の2)を参照のこと。

3 人材の育成・確保の強化に関する目標を達成するための措置

1) 人件費の戦略的配分・執行

既設の人事委員会の役割及び権限を充実・強化する。

中期目標期間の人件費の長期予測等を踏まえ、人事委員会において人件費の投資方針及びこれに基づく人事基本方針を策定する。

また、人事委員会では、平成17年度からの実施に向けて、適切な人事評価制度を

策定・整備する。

2) 研修等人材育成計画の策定

人材育成計画の一環として、教職員新規採用者研修を実施する。
事務職員に係る私学・企業等への研修制度策定のため、関係機関との協議を進める。

3) 優れた人材を確保する方策の策定

教職員の人材確保方策のガイドライン策定のための準備を進める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務等の外部評価の実施

年度末までに事務処理体制の外部評価に必要な自己点検・評価項目及び実施方法等を取りまとめる。

2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化

定例的な事務のマニュアル化を推進する。
専決規程の見直しを図る。
事務局全体で、重点化すべき業務と簡素化できる業務の選別を進める。

3) アウトソース、支援要員の確保

外部委託が適切又は可能な業務の選別を進め、準備が整ったものから順次アウトソース化を実施する。
本学学生やボランティア等による教育研究支援が可能な業務の選別を進めるとともに、その実施方策の検討を開始する。

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置

1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用

大学としての財務基本方針を策定し、それに沿って財務の強化、効果的な運用を図るため、新たに財務委員会を設置する。
事業計画への投資効果等についてモニタリングを行うための実施方法等について検討する。

2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実

財務委員会において、外部資金の獲得など財政基盤充実・拡大に繋がる戦略の策定について検討を開始する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保

財務委員会において、予算の重点配分対象分野の選定と適切な実施体制の確保を行い、戦略的な予算計画を策定する。
財務委員会において、教職員のコスト意識の徹底を図るため、環境・施設委員会とも連携して、光熱水料などの節減目標について検討する。

業務の経済性、効率性を図るため、アウトソースや学生ボランティアなどの活用について検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 長期的な資金計画とリスク管理

財務委員会において、年度末を目途に長期的な資金計画を策定し、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

1) 責任ある自己点検・評価体制の構築

全学の自己点検・評価等を一元的に企画・立案・実施する「大学評価室」を9月末までに設置し、業務を開始する。

大学評価室において、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等の詳細を定め、学内に周知する。

自己点検・評価に必要なデータを蓄積するデータベースの基本設計及びデータの収集を始める。

2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表

本年度は該当なし。

2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置

1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信

本学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を9月末までに設置し、業務を開始する。

広報センターにおいて、関係部署とも連携を図りつつ、新しい大学広報の在り方等について検討を行い、年度末までに結論を得る。

ホームページの抜本的な見直しに関する作業部会を設けて検討を行い、年度末までに結論を得る。

2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学

ホームページ上に社会等外部からの意見や質問等を収集するコーナーを9月末までに設置する。

その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備

高機能で快適な施設環境整備を推進するため、「環境・施設委員会」を立ち上げ、学習環境の整備、老朽建物の耐震改修、施設有効活用や維持管理等の総合的なキャンパス整備計画（マスタープラン）を策定する。

環境・施設委員会は上記のキャンパス整備計画により、整備計画（施設マネジメント）を策定し、着実な整備を推進する。

2) 総合的な省エネ対策の推進

環境・施設委員会は既存施設のエネルギー使用実態を調査し、単位当りのエネルギー使用量(一例:単位面積当りの電気使用量)の検討を行い省エネ目標を策定する。上記の目標達成のため環境マネジメントシステムの運用と連携しエネルギー削減を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全管理体制の確立

「安全管理センター」を9月末までに設置し、労働安全衛生法を踏まえた施設管理の方策を計画し、環境・施設委員会と連携して施設管理の徹底を図る。

3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置

1) 全学的な環境問題への取組み

環境マネジメントシステムの運用を全学で実施し、ISO14001認証の継続更新を行う。

4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置

1) 教育研究開発能力(コア・コンピテンス)の向上と他大学との幅広い連携協力

京都府立大学、京都教育大学及び同志社大学及びコンソーシアム京都の単位互換の積極的な活用を引き続き推進するほか、今年度から、コンソーシアム京都のインターンシップ修了者を全学科で単位認定する。

予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 27	施設整備費補助金（27）

2 人事に関する計画

（1）方針

本学の人材を活用し、かつ、有能な人材を確保していくことを基本として、柔軟な組織の構築等により、機動的・流動的人材配置を実現するため、長期的かつ計画的な人材配置を遂行する。

（2）指針

職員の適性配置を推進するとともに、評価制度等を確立する。

また、本学の戦略により職員の重点領域への配置を図る。

（参考1）平成16年度の常勤職員数（任期付職員を除く） 476人

また、任期付き職員数の見込みを 10人とする。

（参考2）平成16年度の人件費総額見込み5,258百万円（退職手当は除く）

別表

平成16年度の学生収容定員

工芸学部	機械システム工学科			
	昼間コース	332	人	
	夜間主コース	110	人	(うち10人は3年次編入学)
	電子情報工学科			
	昼間コース	448	人	
	夜間主コース	130	人	(うち10人は3年次編入学)
	物質工学科			
	昼間コース	332	人	
	夜間主コース	90	人	(うち10人は3年次編入学)
	造形工学科			
	昼間コース	428	人	
	夜間主コース	80	人	(うち10人は3年次編入学)
	学部共通(3年次編入学)			
	昼間コース	20	人	
繊維学部	応用生物学科			
	昼間コース	228	人	
	夜間主コース	80	人	
	高分子学科			
	昼間コース	360	人	
	夜間主コース	60	人	
	デザイン経営工学科			
	昼間コース	112	人	
	夜間主コース	40	人	
	学部共通(3年次編入学)			
昼間コース	20	人		
夜間主コース	20	人		
工芸科学研究科	機械システム工学専攻	68	人	[修士課程]
	電子情報工学専攻	80	人	[修士課程]
	物質工学専攻	84	人	[修士課程]
	造形工学専攻	74	人	[修士課程]
	建築設計学専攻	15	人	[修士課程]
	応用生物学専攻	68	人	[修士課程]
	高分子学専攻	68	人	[修士課程]
	デザイン経営工学専攻	20	人	[修士課程]
	先端ファイブロ科学専攻	74	人	
	(うち修士課程)	44	人	
	博士課程	30	人	
	機能科学専攻	51	人	[博士課程]
	材料科学専攻	30	人	[博士課程]
	情報・生産科学専攻	27	人	[博士課程]

別紙

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

1 予算

平成16年度度予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,337
施設整備費補助金	27
施設整備資金貸付金償還時補助金	63
国立大学財務・経営センター施設費交付金	
自己収入	2,367
授業料及入学金検定料収入	2,323
雑収入	44
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	730
長期借入金収入	
計	8,524
支出	
業務費	7,704
教育研究経費	6,136
一般管理費	1,568
施設整備費	27
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	730
長期借入金償還金	63
計	8,524

〔人件費の見積り〕

期間中総額 5,258百万円を支出する。（退職手当は除く）

2 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	8,225
業務費	7,525
教育研究経費	1,031
受託研究費等	605
役員人件費	121
教員人件費	4,372
職員人件費	1,396
一般管理費	431
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	269
収入の部	
經常収益	8,225
運営費交付金	4,988
授業料収益	1,775
入学金収益	333
検定料収益	88
受託研究等収益	605
寄附金収益	123
財務収益	0
雑益	44
資産見返運営費交付金等戻入	39
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	230
臨時利益	
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,019
業務活動による支出	7,956
投資活動による支出	505
財務活動による支出	63
翌年度への繰越	495
資金収入	9,019
業務活動による収入	8,434
運営費交付金による収入	5,337
授業料及入学金検定料による収入	2,323
受託研究等収入	605
寄附金収入	125
その他の収入	44
投資活動による収入	90
施設費による収入	90
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	495